

個人情報の取扱と保護について

(新津工業高等学校同窓会・個人情報保護基本方針)

平成27年9月に改正個人情報保護法が成立し、平成29年5月30日に全面施行となりました。個人情報を取扱う全ての事業者には「個人情報保護法」が適用され、この事業者には同窓会・自治会等の非営利組織も該当し、新津工業高等学校同窓会においても例外ではなく、その事業者にあたります。よって、新津工業高等学校同窓会が会員の信頼を確保し、情報の収集事業を適切に進めるためには、同窓会が保有する会員の個人情報の保全について個人情報保護を目的とした適切な対応をしなければなりません。このために、以下の基本方針を定めました。

1. 新津工業高等学校同窓会における個人情報の定義

個人情報とは、個人を識別できる情報で、氏名、住所、電話番号、勤務先・在学名、勤務先電話番号等の情報を指します。また、これらの情報のみでは識別できなくとも、複数の情報を組み合わせることにより個人を識別できる情報も含まれます。

2. 個人情報の管理について

新津工業高等学校同窓会では、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩・不正アクセスまたは再提供（「4. 第三者への情報提供について」記載を除く）など無いように、適切な管理を実施いたします。

3. 個人情報の利用目的について

ご提供いただいた情報は機密扱いとし、送付物や名簿発行する場合等、同窓会会則第1章第2条に謳っている目的にのみ使用します。

4. 第三者への情報提供について（原則として第三者には提供いたしません。）

新津工業高等学校同窓会では、ご本人の同意を得た場合以外は、同窓会以外の第三者に提供を行いません。ただし、警察や裁判所等の公的機関から、法律に基づく手続きにおいて照会を受けた場合や、会員の行為によって同窓会会則等に反し、新津工業高等学校同窓会の権利や財産等を保護するため必要と認められる場合、及び人命・身体・財産等に対する緊急の必要性がある場合は除きます。

5. 個人情報管理責任者の配置について

個人情報を取り扱う責任者を置き、適切な管理を行います。

6. 法令等の遵守・個人情報保護方針の改定

新津工業高等学校同窓会では、日本国における法令等に従った個人情報の管理、利用を行います。日本国における法令等の変更に合わせて、個人情報の保護をより確かなものとするため、またはその他の理由により、個人情報保護方針を改定させていただくことがございますので、定期的に個人情報保護方針のご確認をお願いいたします。

平成29年6月1日

新潟県立新津工業高等学校同窓会 会長 高塚 則明